

こどもたちが笑顔で過ごせる
環境と一緒に
つくってみませんか？

若い世代から
シニア世代まで
幅広く活躍できます！

こどもが好き！

放課後児童 支援員 募集

学生も歓迎！

子育て経験を
活かしたい！

こどもと接する
仕事がしたい！

女性が多い職場ですが
男性職員も活躍中！

未経験
資格のない方でもOK！

長野市内の放課後子ども総合プラン施設で
働く職員を募集しています

Q:放課後子ども総合プランとは？

A:放課後子ども総合プランは、小学生の安全で安心な居場所を確保し、放課後などでの遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと、保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業で、児童館・児童センターや小学校内の子どもプラザで実施しています



～はじめまして！ながのこども財団です！！～

「一般財団法人ながのこども財団」は、全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的として、令和5年2月に設立されました。

現在、長野市社会福祉協議会が運営しているプラン施設について、令和6年度からは当財団が受託し、運営を行う予定となっています。

(詳細は裏面をご覧ください)

職種	放課後児童支援員	補助員
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童との遊び、生活の支援 ・児童の出欠、健康管理及び安全の確保 ・保護者(家庭)との日常的な連絡、情報交換 ・児童の状況に関する学校との情報交換、連絡調整 ・児童の利用登録、お便り作成等の事務 ・会計事務 ・施設の清掃及び衛生管理 	・支援員の仕事内容全般の補助
就業場所	長野市内の児童館・児童センター・子どもプラザ(約80施設)のいずれか	
賃金(※1)	時給 1,030 円	時給 950 円
勤務時間(※2)	平日(学校の授業日);13:00~19:00 のうち3~6時間程度 学校休業日(長期休みや土曜日など);7:30~19:00 のうち3~6時間程度	
休日	日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3) ※施設によっては、土曜日やお盆が休館となる場合があります	
必要な免許・資格	放課後児童支援員認定資格研修を受講した者 (保育士資格や教員免許をお持ちの場合など、支援員としてみ なせる場合があります。詳しくはお問合せください)	不問
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・加入する保険等は労働条件により異なります ・通勤手当あり(基準により実費支給) ・複数施設の兼務をお願いする場合があります ・当財団による雇用は令和6年度からになりますが、令和5年度中の就業についても相談に応じます 	

(※1)令和6年度の時給額は令和6年3月頃に決定しますが、記載されている時給額より上げる予定です

7:30~8:30、18:00~19:00 及び土曜日は時給単価が 25%割増となります

放課後児童支援員の場合、月給制の賃金形態もあります

(※2)就業場所のシフトにより、週の所定勤務日数と所定勤務時間を決定します

**7:30~8:30、18:00~19:00 等の
短時間勤務も可能です！！
まずはお気軽にお問い合わせください！！**

お問い合わせ先

一般財団法人ながのこども財団 事業推進課 担当:坂内、竹内

TEL:026-224-6319 FAX:026-224-9705